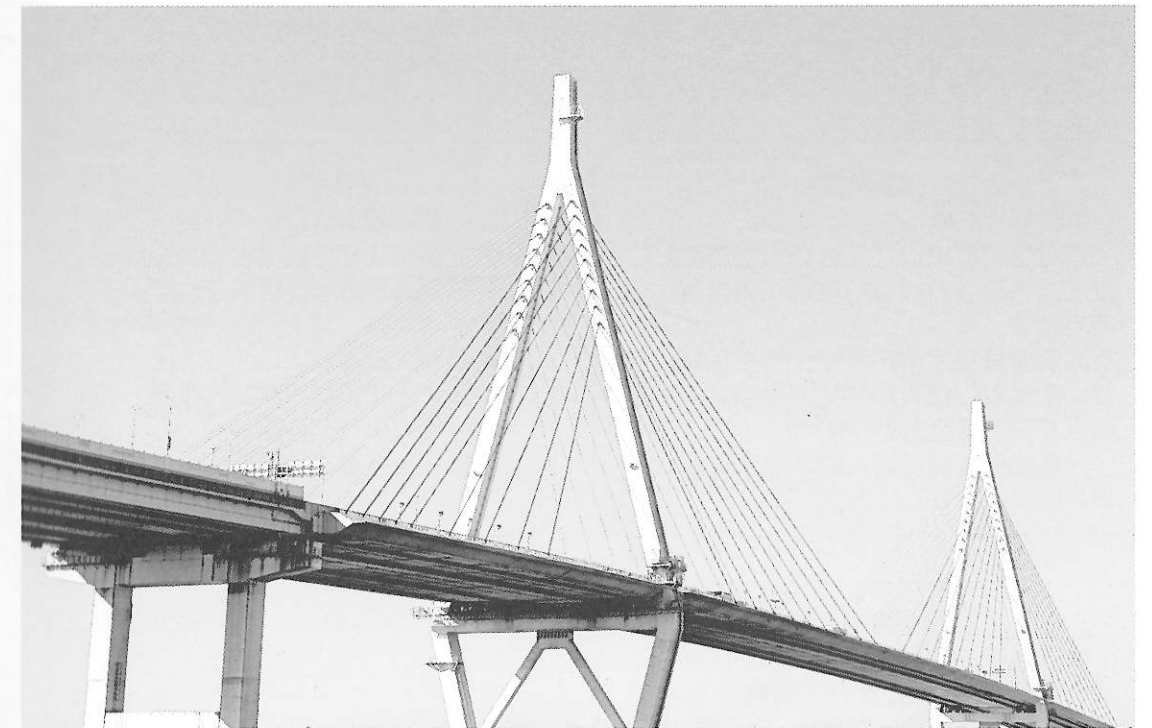


夢と希望への掛橋

奨学金など制度あれこれ



※ 本冊子に記載の内容は令和7年6月（作成時点）でのものです。
最新の情報につきましては、直接、関係先等へご確認をお願いします。

令和7年7月

発行：大阪市教育委員会

はじめに

将来の夢に向かって、希望の進路に進むためには、日頃の勉強の積み重ねによる学力の向上が何より大切ですが、一方で、入学金や学費、学校生活で、必要となる様々な費用の負担は、家計に大きな影響を及ぼします。

そのため、保護者や子どもたち自身が、進学するには「いつ」までに「どれくらい」費用がかかるのか、家庭の経済状況はどうか、どんな支援制度が利用できるのかなどを事前にしっかり把握しておく必要があります。

奨学金とは、進学に必要な能力と意欲のある子どもたちが家庭事情や経済的理由等により進学をあきらめることなく、自らの能力や適性等に応じた進路を自由に選択できるよう経済的に支援していくものです。

この冊子は、教育に必要な費用や、各種奨学金など進学するための様々な支援制度を知り、有効に活用していただくために作成しました。

令和 7 年 7 月
大阪市教育委員会

【奨学金】

生徒本人が申し込むものです。
返さなくていい「給付型」と卒業してから返さなければならない「貸与型」があります。
大阪府育英会や日本学生支援機構のほか、公益財団法人や学校が独自で制度を設けている場合もあります。
一般的に「給付型」は所得や成績の基準が厳しくなっています。

【授業料支援】

高等学校等では、国の「就学支援金」や大阪府の「私立授業料支援補助金」により教育費の負担が軽減されます。
大学等では、国の「高等教育の修学支援新制度」により、低所得世帯の学生の授業料・入学金が減免されます。また、大学等においても独自に減免を行っている学校もあります。

【教育資金貸付】

保護者が借りるものです。
日本政策金融公庫や民間金融機関の「教育ローン」は、有利子ですが入学前にまとまった金額を借りられます。
また、家庭事情に応じて「生活福祉資金」や「母子父子寡婦福祉資金」など無利子で借りられるものもあります。

それぞれの制度の特徴や申込条件などを正しく把握し、貸与型奨学金や貸付の場合は、返済計画もしっかりと立てておきましょう。

目次

第1 高等学校等へ進学するための主な支援制度

高等学校等への進学にかかる費用	1
〔授業料の支援〕	
高等学校等就学支援金 及び 高校生等臨時支援金	3
大阪府私立高等学校等授業料支援補助金	5
〔授業料以外への支援〕	
大阪府国公立・私立高等学校等「奨学のための給付金」	11
大阪市奨学費	13
大阪府育英会奨学金事業（高校、専修学校高等課程等）	14

第2 大学・短期大学等へ進学するための主な支援制度

大学等への進学にかかる費用	17
高等教育の修学支援新制度（大学等の入学金・授業料の減免）	19
日本学生支援機構(JASSO)の奨学金制度	20
労働金庫の「入学時必要資金融資」制度	25

第3 その他の教育貸付等

日本政策金融公庫（国の教育ローン）	27
生活福祉資金（教育支援資金貸付）	29
母子父子寡婦福祉資金（修学資金・就学支度資金）	31
ヒューファイナンスおおさか 高校・大学入学準備資金融資	32
各種団体の主な奨学金制度等一覧表	33

第4 参考資料集

就学支援・奨学金関係スケジュール／必要な各費用	40
大阪府 私立高等学校等授業料支援補助金（令和8年度以降）	41
令和8年度高等学校等入試日程など	42
所得を証明する書類	44
奨学金等制度についての相談窓口	48

第1 高等学校等へ進学するための主な支援制度

高等学校への進学にかかる費用

1 高校で必要なお金の種類

- (1) 入学検定料
- (2) 入学時の費用
 - ・ 入学金 ・ 制服代等…夏服、冬服、体操服、水着など
 - ・ 通学用品費…カバン、通学用自転車など
- (3) 各学年でかかる費用
 - ・ 授業料 ・ 教科書代 ・ 通学費…定期代、駐輪場代など
 - ・ 学校納付金…生徒会費、学年費、学級費、PTA会費など
 - ・ 部活動…活動頻度が高く、合宿や試合の遠征などがある場合は高額になります。
- (4) 年間の中で特定の行事などにかかる費用
 - ・ 修学旅行…海外に行く場合は高額になります。
 - ・ 校外学習…遠足、社会見学など

2 高校（全日制）に係る学習費（全国平均）

（単位：円）

種別 項目		公立			私立		
		第1学年	第2学年	第3学年	第1学年	第2学年	第3学年
学習費総額(①+②)		700,292	581,984	505,052	1,274,274	978,509	824,452
①学校教育費		504,896	354,916	184,729	1,043,229	693,413	547,888
内 訳	入学金・入園料	21,556	…	…	139,845	…	…
	入学時に納付した施設整備費等	15,760	…	…	69,844	…	…
	入学検定料	15,314	…	…	20,668	…	…
	授業料 ※1	48,338	47,377	39,590	236,189	234,088	228,800
	施設整備費等	…	…	…	47,315	54,184	61,966
	修学旅行費	372	88,354	123	3,492	129,013	12,830
	校外学習費	8,583	7,016	4,594	17,392	8,274	6,593
	学級・児童会・生徒会費	13,005	10,189	9,975	13,898	12,107	11,237
	その他の学校納付金	15,773	12,765	10,975	26,833	23,376	18,013
	PTA会費	6,989	6,543	6,187	9,096	6,524	8,347
	後援会費	5,094	3,610	4,379	9,701	9,007	8,606
	寄附金	478	299	366	2,420	4,392	10,026
	教科書費・教科書以外の図書費	57,820	32,020	21,589	59,528	35,746	31,182
	学用品・実験実習材料費	48,597	15,477	9,099	58,011	18,784	18,428
	教科外活動費	69,292	57,149	20,142	78,924	54,078	36,094
	通学費	72,667	51,548	39,850	108,599	81,102	69,045
制服	71,598	7,543	3,833	105,355	10,975	8,285	
通学用品費	24,773	11,188	6,665	25,405	7,969	6,650	
その他	8,887	3,838	7,362	10,714	3,794	11,786	
②学校外活動費 ※2		195,396	227,068	320,323	231,045	285,096	276,564

出典：「令和5年度子どもの学習費調査」（文部科学省）

「令和5年度子どもの学習費調査」（文部科学省）を加工して作成

※1 授業料支援等を受けたうえで実際にかかった費用を集計したもの

※2 家庭教師、学習塾等の補助学習費及びスポーツ、音楽、外国語を習う等のその他の学校外活動に要した経費

3 大阪府内の高校の授業料等

(1) 公立（府立）

① 入学検定料	全日制 2,200円	定時制 950円	通信制 800円
② 入学金	全日制 5,650円	定時制 2,100円	通信制 500円
③ 授業料	全日制 月額 9,900円（年額 118,800円） 定時制 月額 2,700円（年額 32,400円） 通信制 1単位あたり年額 330円		
④ 学校諸費	学校・課程等で異なります		

- ① 出願前に納付が必要です。
- ② 入学許可日（合格発表日）以降の学校が指定する日までに納付が必要です。
- ③④ 3か月分ずつ年4期（4月、7月、10月、1月）に分けて納入します。
ただし、授業料については、高等学校等就学支援金の認定を受ければ徴収されません。

(2) 私立（全日制）

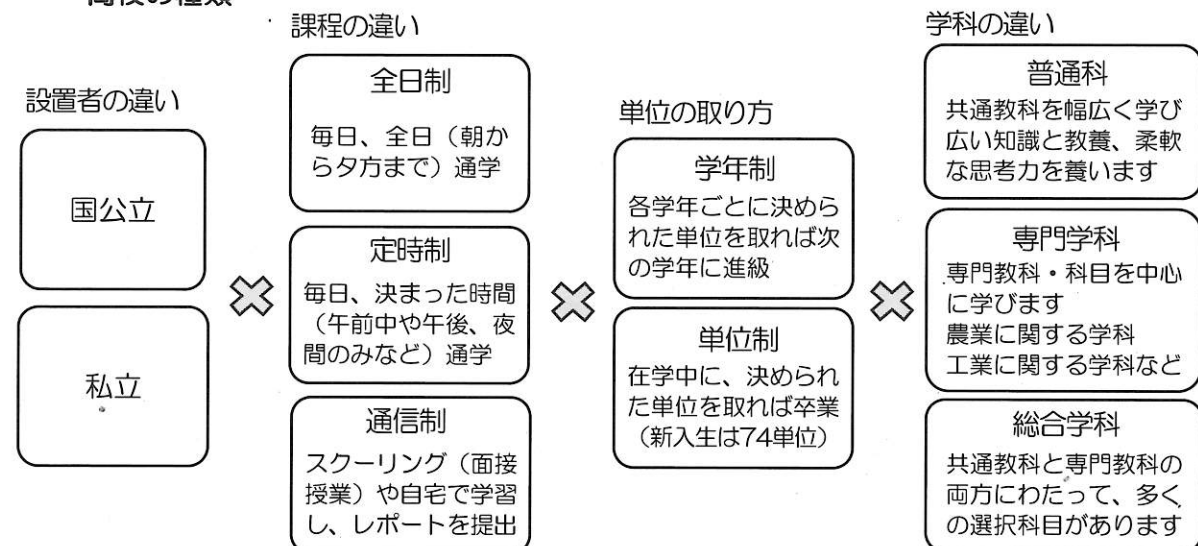
① 入学検定料	20,000円程度
② 入学金	大阪府平均 192,547円（私立高校ごとの金額は7,8ページ参照）
③ 授業料	大阪府平均 594,431円（ // ）
④ 施設整備費等	大阪府平均 34,919円
⑤ 学校諸費	学校・課程等で異なります

※ 平均額は、文部科学省「私立高等学校（全日制）の初年度授業料等について（平成30年度～令和4年度）」より令和4年度のコレを抜粋

- ① 出願前に納付が必要です。
 - ②③④ 学校により納入方法・期限が異なります。
 - ・ 専願合格者の場合は、ほとんどの高校で、数日中に入学金を納める必要があります。
 - ・ 併願合格者が入学する場合は、公立高校合格発表の当日か翌日までに入学金を納めなければなりません。
- 大阪府の授業料無償化制度の対象となり、授業料が無償となる場合でも、支給前に納期が到来する授業料は、一旦、納付する必要があります。支給後に学校から保護者に返金されます。
ただし、新高校2年生、3年生のうち、前年度に受給していた生徒は「早期交付」の対象になります。

参考

高校の種類



そのほか、中学卒業後の進路として、高等専門学校・専修学校（高等課程）・各種学校などがあります。

高等学校等就学支援金 及び 高校生等臨時支援金 国の制度

高等学校等就学支援金（以下「就学支援金」という。）、高校生等臨時支援金（以下「臨時支援金」という。）は、保護者等の所得等が要件を満たす生徒の授業料を国が負担し、家庭の教育費負担を軽減する制度で返済の必要はありません。なお、就学支援金、臨時支援金は授業料のみが対象です。学校諸費等は、すべての生徒が支払うことになります。

1 資格要件

- 生徒が日本国内に住所を有し、次の高等学校等に在学していること（国立・公立・私立は問いません）
 - ① 高等学校（全日制、定時制、通信制）
 - ② 中等教育学校の後期課程
 - ③ 特別支援学校の高等部
 - ④ 高等専門学校（第1学年から第3学年まで）
 - ⑤ 専修学校の高等課程
 - ⑥ 専修学校の一般課程や各種学校のうち国家資格者養成課程に指定されている学校
 - ⑦ 各種学校のうち告示指定を受けた外国人学校
 - ⑧ 海上技術学校
- 次の計算式（保護者合算）により算出された所得判定基準額が、304,200円未満（年収めやす910万円未満）であれば、就学支援金118,800円が支給されます。
 私立の高等学校等の場合には加算があります。所得判定基準額が、154,500円未満（年収めやす590万円未満）で、最大396,000円が支給されます。（令和8年度以降の加算額は別途検討中）
 令和7年度限りの予算事業で判定基準額が304,200円以上（年収めやす910万円以上）でも臨時支援金118,800円が支給されます。（令和8年度以降は別途検討中）

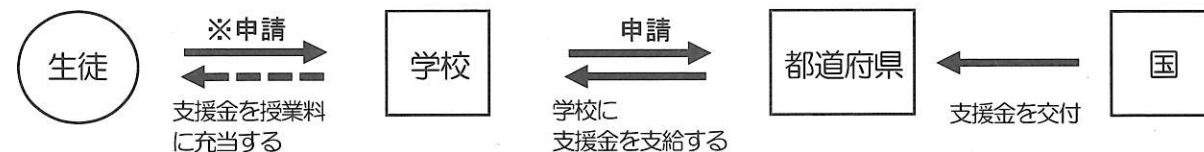
所得判定基準額＝市町村民税の課税標準額×6%－市町村民税の調整控除の額×3/4
 ※計算式に関する補足事項は45ページをご参照ください。

※年収めやすは、保護者のどちらか一方が働き、高校生1人（16歳以上）、中学生1人の4人世帯の場合です。保護者が共働きの場合は、年収めやすの金額が上がります。

- 高等学校等を卒業（修了）したことがないこと
- 高等学校等に在学した期間が通算で36月（定時制や通信制は48月）を超えていないこと
 ・例：全日制を中途退学して通信制に再入学した場合、（48月－全日制在学月×4/3）月分が支給

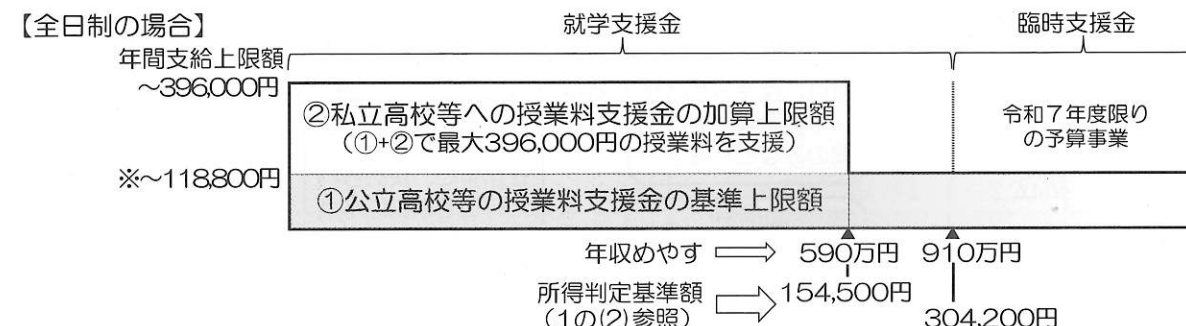
2 支給方法

就学支援金、臨時支援金は、学校が受け取り授業料に充当されます。生徒や保護者が直接受け取るものではありません（学校によっては、一旦授業料を納め、後日、生徒や保護者が支援金相当額を受け取る場合もあります。）。



※原則としてオンライン（e-Shien）で申請します。詳しくは学校にご確認ください。

3 支給額（令和7年度）



※118,800円は、国公立の年間授業料です（国立は異なることもあります）。

【その他 定時制、通信制、特別支援学校 高等部、高等専門学校（1～3学年）などの場合】
 文部科学省ホームページ 高等学校等就学支援金制度に関するQ&A内の「支給期間・支給限度額」をご参照ください。

4 必要な手続き

学校からの案内を参考にオンライン（e-Shien）申請をしてください（書面申請の学校もあります。）。申請をしない場合も入力が必要です。手続きは学校から示された締め切りに遅れないようご注意ください。その他の詳細は学校にご確認ください。

時期	申請	備考
入学年度 4月	【新入生】（4～6月分の手続き） e-Shienで申請 （または書面申請）	基本的には、e-Shienシステム外での提出物はありませんが、収入状況を「システム外で提出する」を選択された方などは学校へ必要書類を提出してください。
各学年 7月	【全生徒（新入生含む）】 e-Shienで継続申請 （または書面継続申請）	学校の案内に基づき申請してください。

- 1年生の4月から6月分までの支給額
→前年度分の課税状況（前々年の1月から12月の収入によるもの）で受給資格の認定を行います。
- 7月から翌年6月分（最終学年は翌年3月分）までの支給額
→当該年度分の課税状況（前年の1月から12月の収入によるもの）で受給資格の認定を行います。

※ e-Shienを使用しない場合は、受給資格認定申請書と課税証明書等の提出が必要です。詳しくは学校にご確認ください。

※ 保護者や、納税額等に変更があった場合には手続きが必要となりますので、学校にご確認ください。

5 所得要件の認定を行う保護者等について

- 「保護者等」とは、原則として生徒の親権者（両親がいる場合は合算）を指します。親権者である両親がいる場合、祖父母に収入があっても世帯所得に算入されません。親権者がいない場合は扶養義務のある未成年後見人、保護者がいない場合は主たる生計維持者または生徒本人の所得により判断されます。
- 親権者の一方が海外にいて課税証明書等が発行されない場合は、日本に在住する親権者のみの課税額で判断されます。ただし、その場合には私立高校等の加算支給はありません。

6 留意事項

- 期日までに申請手続きをしなければ、授業料の支援が受けられません。
- 本制度は国の制度なので別の都道府県の学校に通う場合でも対象になります。
- 通信制高校とは別にサポート校にも通う場合、サポート校は対象になりません。通信制高校の授業料については、本制度の対象になります。

7 その他の支援制度

- 学び直しへの支援
高等学校等を中途退学した者が再び高等学校等で学び直す場合に、法律上の就学支援金支給期間である36月（定時制・通信制は48月）を経過した後も、卒業までの間（最長2年）継続して授業料の支援を行う制度です。なお転学は対象外です。所得要件や支給の流れは就学支援金と同じです。
- 家計急変への支援
保護者等の負傷や疾病、経営状況の悪化、その他自己の責めに帰することのできない理由により離職・休職・廃業・収入減少等で家計が急変したことにより、保護者等全員の収入が激減した世帯に対して、授業料を支援する制度です。

【お問い合わせ先】

- ◎ 在学（進学）する高等学校等
- ◎ 府民お問合せセンター ピピっとライン 電話：06-6910-8001
- ◎ 大阪府教育庁 電話：06-6941-0351（代表）
- 【公立】施設財務課 府立高校授業料担当
- 【私立】私学課 高等学校等授業料支援担当

大阪府 私立高等学校等授業料支援補助金

大阪府では、府内等の私立の高校・高等専修学校等のうち就学支援推進校(*)について、国の「就学支援金」と併せて、「私立高等学校等授業料支援補助金」(以下「授業料支援補助金」という。)を交付することにより授業料を実質無償化する制度を実施しています(入学金や教科書代、修学旅行積立金などの授業料以外の納付金は支給対象外です。)

*就学支援推進校については、7～10ページをご参照ください。

1 概要 本制度は令和7(2025)年度現在、移行段階にあり高校1年生と2・3年生とでは対応が異なっています。

- ◆令和7年度 高校1年生は、現行制度の対象で、所得や子どもの人数により支援補助金額が異なります。(表1)
- ◆令和7年度 高校2・3年生は、新制度の対象で、所得制限なしで授業料が無償化になります。(表2)
- (保護者負担の生じる場合があります。)
- ◆令和8年度以降は、所得制限なしで全学年授業料無償化(41ページ参照)

令和7年度 高校1年生(現行制度)

(表1)

授業料	世帯の 子どもの 人数	年収(めやす)別の保護者負担額			
		590万円 未満	590～ 800万円	800～ 910万円	910万円 以上
60万円 まで	1人	無償	20万円	最大 48万円 (国就学支 援金のみ)	(授業料－ 11.88万 円) を保護者が 負担
	2人		10万円	30万円	
	3人		無償	10万円	
60万円 超過分	子どもの 人数に関係 なし	無償(※1)		(授業料－60万円) を保護者が負担	

令和7年度 高校2年生・3年生(新制度)

授業料	世帯の 子どもの 人数	年収(めやす)別の保護者負担額			
		590万円 未満	590～ 800万円	800～ 910万円	910万円 以上
63万円 まで	子どもの 人数に関係 なし	無償			
63万円 超過分	子どもの 人数に関係 なし	無償(※1)		令和7年度に限り (授業料－63万円)を 保護者が負担 (※2)	

- (※1) 超過分は学校負担となるため、保護者負担は生じません。
- (※2) 令和8年度以降、超過分は学校負担となるため、保護者負担は生じません。

2 資格要件

- (1) 受給する月の1日時点で生徒と保護者(親権者全員)が大阪府内に在住していること ※1
- (2) 受給する月の1日時点で私立高校等のうち「就学支援推進校」に在学していること ※2
- (3) 高等学校等就学支援金(国の制度)を申請していること
- (4) 保護者の所得(親権者合算)が、所得要件を満たしていること ※3 ※4

- ※1 保護者のいずれかが、勤務先の命令による単身赴任で、やむをえず住民票を他府県に移している場合、辞令の写し等を提出することにより、大阪府内在住とみなす場合があります。
- ※2 「私立高校生等就学支援推進校」とは、高校生等の就学支援に積極的に協力する私立高等学校や高等専修学校等で大阪府教育長が指定します。7～10ページをご覧ください。

- ※3 1月1日に、保護者のうち一方が海外に在住している場合は、国内に在住している保護者のみの所得を確認し、その所得が基準額(年収めやす910万円)未満であれば、就学支援金の基礎額(月額9,900円(通信制高校は1単位あたり4,812円))のみ支給されます。仕事等のやむを得ない事情により海外在住となっている場合は授業料支援補助金も対象となります。
- ※4 1月1日に、保護者全員が海外に在住している場合は、就学支援金の基礎額(月額9,900円(通信制高校は1単位あたり4,812円))のみ支給されます(所得の確認は行いません)。就学支援金の加算金額と授業料支援補助金は支給されません。

3 必要な手続き

- (1) 授業料支援補助金(府制度)を受けるための手続きは、全て在学している私立高校等で行います。
- (2) 下記の書類を高校等へ提出してください。詳細は学校にご確認ください。

学校への 提出期限	学校への提出書類名 (様式は学校で配付)	添付書類
6月以降 学校の指 示する日	【全生徒(新入生を含む)】 授業料支援申請書	学校から案内のあった書類

- ※ 授業料支援補助金は、毎年度申請が必要です。学校の案内にしたがって申請してください。
- ※ 生活保護を受給している世帯で税の申告をされていない方は、生活保護の受給証明書を提出してください。マイナンバーカードの写しの提出は不要です。申請用紙が異なりますので、私立高校等に直接お問い合わせください。
- ※ 授業料支援補助金における所得確認は、就学支援金の判定結果を利用して行います。したがって、授業料支援補助金の申請のために、マイナンバーカードの写しや課税証明書等の所得判定に係る書類を改めて提出する必要はありません。
- ◎1年生の4月から6月分までの支給額
→前年度分の課税状況(前々年の1月から12月の収入によるもの)で、受給資格の認定を行います。
- ◎7月から翌年6月分(最終学年は翌年3月分)までの支給額
→当該年度分の課税状況(前年の1月から12月の収入によるもの)で、受給資格の認定を行います。

4 留意事項

- (1) 保護者負担が実質無償となる場合でも、私立高校等への振込み前に納期が到来する授業料は、一旦納付する必要がある場合があります(授業料の納付が困難な場合は、私立高校等にご相談ください。)
- (2) 私立高校等では就学支援金・授業料支援補助金が振り込まれた後、授業料の還付や差し引きなどを行います(私立高校等によって方法が異なりますので、詳細は私立高校等にお問い合わせください。)
- (3) 年度の前半と後半の2回に分けて、大阪府から学校へ振り込まれます。
(大阪府外の対象校についてはスケジュールが異なる場合があります。)
- (4) 授業料支援補助金は、1日時点で要件を満たす月に対して支給されます。

【お問い合わせ先】
◎在学(進学)する高等学校等
◎府民お問合せセンター ピピっとライン 電話:06-6910-8001
◎大阪府教育庁 私学課 高等学校等授業料支援担当
電話:06-6941-0351(代表)

令和7年度 私立高校生等就学支援推進校の高等学校

【共 学 校】 71校

(単位：円)

高等学校名	入学金	授業料	その他
アサンプション国際	220,000	564,000	541,000
アナン学園	200,000	630,000	501,000～
あべの翔学	200,000	600,000	395,000
上宮	220,000	636,000	588,000
上宮太子	220,000	636,000	520,000
英真学園	200,000	630,000	287,000
追手門学院大手前	250,000	609,000	433,000～
追手門学院	240,000	597,000	288,000
大阪	※1	※1	※1
大阪偕星学園	200,000	580,000	420,000
大阪学院大学	240,000	630,000	271,400～
大阪学芸	230,000	594,000	617,000
大阪暁光	200,000	600,000	125,000
大阪国際	250,000	564,000	428,000
大阪金剛インターナショナル	200,000	500,000	489,000
大阪産業大学附属	200,000	540,000	490,000
大阪商業大学	200,000	600,000	406,000
大阪商業大学堺	200,000	600,000	425,000
大阪信愛学院	200,000	594,000	277,000～
大阪青凌	200,000	600,000	300,000
大阪体育大学浪商	200,000	600,000	362,000
大阪電気通信大学	200,000	600,000	326,000
大阪桐蔭	※1	※1	※1
大阪夕陽丘学園	※1	※1	※1
大阪緑涼	200,000	600,000	427,000
開明	200,000	650,000	403,000
関西大倉	200,000	620,000	347,000
関西創価	200,000	480,000	332,000
関西大学高等部	200,000	700,000	615,000
関西大学第一	200,000	640,000	409,000～
関西大学北陽	200,000	690,000	395,000
関西福祉科学大学	200,000	638,000	370,000
近畿大学泉州	200,000	570,000	850,000
近畿大学附属	※1	※1	※1
金蘭千里	※1	※1	※1

・支援推進校は、「国の就学支援金」と「府の授業料支援補助金」が受けられます。

高等学校名	入学金	授業料	その他
建国	200,000	482,000	293,000
賢明学院	250,000	648,000	550,000
香里ヌヴェール学院	180,000	504,000	558,000
金光大阪	230,000	630,000	443,000
金光藤蔭	200,000	581,000	426,000
金光八尾	200,000	594,000	447,000
四條畷学園	230,000	630,000	350,000
四天王寺東	200,000	540,000	290,000
常翔学園	220,000	618,000	349,000
常翔啓光学園	220,000	618,000	695,000
昇陽	200,000	600,000	221,000
精華	150,000	576,000	450,000
清教学園	220,000	648,000	321,000～
星翔	200,000	630,000	434,000
清風南海	200,000	640,000	245,000
清明学院	200,000	590,000	530,000
大商学園	200,000	550,000	370,000
太成学院大学	200,000	598,000	84,000～
高槻	200,000	678,000	117,000
帝塚山学院泉ヶ丘	※1	※1	※1
東海大学付属大阪仰星	220,000	600,000	429,600
同志社香里	150,000	644,000	155,000～
浪速	240,000	628,000	684,000
羽衣学園	210,000	580,000	718,000
初芝富田林	200,000	630,000	310,000～
利晶学園大阪立命館	200,000	650,000	448,000
阪南大学	190,000	630,000	280,000
P L 学園	180,000	504,000	230,000
東大阪大学敬愛	100,000	600,000	300,000
東大谷	240,000	612,000	562,000
箕面学園	※1	※1	※1
箕面自由学園	250,000	570,000	250,000～
明浄学院	200,000	600,000	215,000
桃山学院	※1	※1	※1
履正社	280,000	640,000	495,000
早稲田大阪	230,000	600,000	565,000

※就学支援推進校以外の学校は「国の就学支援金」のみ受けられます。学校にご確認ください。
※「その他」は入学金・授業料以外で1年次に必要な費用の目安。別途、制服代、教科書代、合宿費等が必要な場合もあります。
金額は目安です。年度・コース等により変わる場合があります。
※1 学校にご確認ください

令和7年度 私立高校生等就学支援推進校の高等学校

【男 子 校】 5校

(単位：円)

高等学校名	入学金	授業料	その他
大阪星光学院	※1	※1	※1
興國	230,000	630,000	※1
清風	※1	※1	※1
東大阪大学柏原	100,000	600,000	352,000
明星	240,000	648,000	426,000他

【女 子 高】 17校

(単位：円)

高等学校名	入学金	授業料	その他
ヴェリタス城星学園	220,000	570,000	約600,000
大阪薫英女学院	200,000	620,000	631,000
大阪女学院	200,000	630,000	276,000
大阪成蹊女子	200,000	594,000	504,000
大谷	240,000	612,000	408,000
香ヶ丘リベルテ	200,000	630,000	434,000
金蘭会	200,000	550,000	433,000
好文学園女子	200,000	594,000	460,000
堺リベラル	200,000	630,000	535,000
四天王寺	200,000	612,000	314,000
樟蔭	240,000	630,000	487,000
城南学園	200,000	630,000	470,000
宣真	200,000	582,000	373,000
相愛	250,000	672,000	534,000
帝塚山学院	200,000	655,600	600,000
梅花	210,000	594,000	561,000
プール学院	240,000	570,000	420,000

【通 信 制】 13校

(単位：円)

高等学校名	入学金	授業料	その他
英風	50,000	12,000	369,000
大阪つくば開成	50,000	12,000	181,000
近畿大阪	30,000	12,000	※1
賢明学院	250,000	12,000	84,000
向陽台	※1	※1	※1
神須学園	100,000	12,000	300,000
秋桜	50,000	12,000	200,000
天王寺学館	120,000	12,000	※1
東朋学園	150,000	12,000	244,000
長尾谷	70,000	12,000	30,000
八洲学園	0	10,000	610,000
ルネサンス大阪	50,000	10,000	70,000
YMCA学院	50,000	12,000	70,000

※1 学校にご確認ください

令和7年度 私立高校生等就学支援推進校（専修学校高等課程等）26校

学校名	課程名	学科名	修業年限
関西テレビ電気専門学校	工業高等課程	電気テレビ科	3
		電気テレビ科	2
		CGアニメーション科	3
近畿情報高等専修学校	工業高等課程	総合情報処理科	3
関西情報工学院専門学校	高等課程	情報処理科	3
		国際情報科	3
大阪情報コンピュータ高等専修学校	情報処理高等課程	I T総合学科	3
ECCコンピュータ高等専門学校	工業高等課程	情報技術基礎学科	3
	商業実務高等課程	普通科	3
	家政高等課程	ファッションクリエイター科	
中央学園高等専修学校	家政高等課程	保育科	3
		普通科	
		総合福祉科	
鴻池学園高等専修学校	家政高等課程	ファッション科	3
		普通科	
英風女子高等専修学校 ※2	普通科高等課程	普通科	3
	ファッション科高等課程	ファッション科	
	福祉科高等課程	福祉科	
東洋学園高等専修学校	被服高等課程	ファッションビジネス学科	3
	福祉高等課程	福祉学科	
	総合高等課程	総合ビジネス科	
八洲学園高等専修学校	経理高等課程	商業科	3
大阪技能専門学校	商業実務高等課程	総合商業科	3
	工業高等課程	総合工業科 自動車整備科	
東朋高等専修学校	総合ビジネス高等課程	普通科 総合教育学科	3
専修学校クーク高等学院天王寺校	商業実務高等課程	国際総合学科	3
専修学校クーク高等学院大阪梅田校	商業実務高等課程	国際総合学科	3
泉大津市医師会附属看護高等専修学校	看護高等課程	准看護科	2
大精協看護専門学校	看護高等課程	准看護科	2
錦秀会看護専門学校	看護高等課程	准看護学科	2
アイム近畿理容美容専門学校	理美容高等課程	理容科	2
		美容科	
NRB日本理容美容専門学校	衛生高等課程	美容科	2
		理容科	
大阪美容専門学校	衛生高等課程	美容科	3
小出美容専門学校	美容高等課程	美容科	2
大阪中央理容美容専門学校	衛生高等課程	理容科	2
		美容科	
		美容修得者課程理容科	1
		理容修得者課程美容科	
関西外語専門学校	国際高等課程	国際教養学科	3
大阪YMCA国際専門学校	国際高等課程	国際学科	3
		表現・コミュニケーション学科	
東大阪准看護学院 ※2	准看護師課程		2
コリア国際学園		高等部	3

※2 新入生募集停止

入学金・授業料等は、直接、学校にお問い合わせください。

他の専修学校・各種学校でも国の支援制度のみ受けられる場合があります。直接、学校にお問い合わせください。

令和7年度 大阪府外の私立高校生等就学支援推進校の高等学校

【和歌山県】

【共 学 校】 7校 (単位：円)				【女 子 校】 1校 (単位：円)			
高等学校名	入学金	授業料	その他	高等学校名	入学金	授業料	その他
開智	200,000	420,000	444,000	和歌山信愛	200,000	420,000	352,000
近畿大学附属新宮	150,000	432,000	300,000				
近畿大学附属和歌山	※1	※1	※1				
高野山	130,000	396,000	140,000				
智弁学園和歌山	200,000	456,000	471,000				
初芝橋本	200,000	570,000	540,000				
りら創造芸術	200,000	550,000	380,000				

【通 信 制】 2校 (単位：円)			
高等学校名	入学金	授業料	その他
慶風	※1	※1	※1
高野山	20,000	10,000	50,000

【滋賀県】

【通 信 制】 1校 (単位：円)			
高等学校名	入学金	授業料	その他
ECC学園	30,000	24,000	33,000

【奈良県】

【共 学 校】 2校 (単位：円)			
高等学校名	入学金	授業料	その他
智辯学園	200,000	450,000	658,000
智辯学園奈良カレッジ高等部	200,000	468,000	510,000

【京都府】

【共 学 校】 1校 (単位：円)			
高等学校名	入学金	授業料	その他
京都西山	80,000	516,000	398,000

【通 信 制】 1校 (単位：円)			
高等学校名	入学金	授業料	その他
京都長尾谷	※1	※1	※1

【兵庫県】

【女 子 校】 2校 (単位：円)			
高等学校名	入学金	授業料	その他
武庫川女子大学附属	350,000	630,000	469,000
百合学院	270,000	384,000	503,000

【通 信 制】 2校 (単位：円)			
高等学校名	入学金	授業料	その他
相生学院	50,000	10,000	※1
第一学院 養父校	10,000	12,000	653,000

※1 学校にご確認ください

令和7年度 大阪府外の私立高校生等就学支援推進校（専修学校高等課程等）

府県名	学校名
【和歌山県】	新宮市医師会准看護学院
	和歌山高等美容専門学校
【京都府】	京都近畿情報高等専修学校
【奈良県】	美芸学園高等専修学校
【兵庫県】	専修学校猪名川甲英高等学院
	専修学校西宮甲英高等学院

※詳細は各校にお問い合わせください

大阪府 国公立高等学校等「奨学のための給付金」 私立高等学校等

全ての意志のある生徒が安心して教育を受けられるよう、府内に在住する低所得者世帯（生活保護世帯・非課税世帯）の保護者等に対し、授業料以外の教育費の経済的負担を軽減するため、奨学のための給付金を支給します。返済の必要はありません。受給申請書や添付書類等は、国公立と私立で異なります。詳細については、高等学校等の入学説明会等で確認してください。

1 支給要件

申請年度の7月1日時点において、次の(1)～(5)の要件を、全て満たしている必要があります。

- (1) 保護者等全員の申請年度の市町村民税及び道府県民税の所得割額が非課税、もしくは生活保護（生業扶助）受給世帯であること
- (2) 保護者等全員が、大阪府内に在住していること
※ 保護者等のいずれか一方が他の都道府県に在住している場合は、生活の本拠が大阪府内にある世帯で、かつ、他の都道府県に対し奨学のための給付金を申請しない場合に限り、申請できます。
- (3) 生徒が、高等学校等就学支援金の支給を受ける資格を有する者、又は学び直し支援金の補助対象となる者であること
- (4) 生徒が、高等学校等就学支援金の支給対象校に在学し、休学していないこと
- (5) 生徒が、平成26年4月1日以降に、高等学校等の第1学年に入学していること（平成27年4月1日以降に第2学年に、平成28年4月1日以降に第2・3学年に編転入学している生徒を含みます。）

<対象外>

児童養護施設に入所している生徒や里親に養育されている生徒で、見学旅行費又は特別育成費が措置されている場合

2 給付金額

世帯状況等	給付額(年額) 令和7年度	
	国公立	私立
生活保護（生業扶助）受給世帯 【全日制・定時制・通信制】	32,300円	52,600円
申請年度の市町村民税及び道府県民税の所得割額が非課税世帯	【全日制・定時制】 143,700円	152,000円
	【通信制・専攻科】 50,500円	52,100円

3 申請手続きと支給時期

<国公立>

6月下旬ごろ		12月以降	12月末ごろ
受給申請書等は、生徒が在学する学校で配付されます。 提出先は在学する学校です。 受給申請書と必要書類を、学校が定める期日までに提出してください。	審査	審査結果の通知	指定された保護者等の口座に振込

※ 新入生は、4～6月に一部早期支給制度があります。

※ 生徒が在学する学校の徴収金に未納又は未収分がある場合は、給付金を充当して相殺しますので、一部又は全額が振り込まれないことがあります。

<私立>

・大阪府が認可する高等学校等に在学する場合

6月下旬ごろ		12月以降	1月以降
受給申請書等は、生徒が在学する学校で配付されます。 提出先は在学する学校です。 受給申請書と必要書類を、学校が定める期日までに提出してください。	審査	・審査結果の通知 ・学校の口座に振込（代理受領）	学校から保護者等の口座に振込

※ 新入生への前倒し給付はありません。

※ 学校に代理受領を委任していただきます。
給付金は学校から保護者等口座へ振り込まれますが学校の納付金に未納又は未収分がある場合、給付金を充当して相殺されます。

・大阪府認可校以外の高等学校等に在学する場合（※他府県の私立学校等）

7月		12月以降	1月以降
受給申請書等は大阪府教育庁私学課のホームページからダウンロードしてください。 提出先は大阪府教育庁です。 申請書類等は7月1日から9月2日（予定）の期限内に郵送で提出してください。 【送付先】 〒540-8570 大阪市中央区大手前3-1-43 大阪府庁新別館南館9階 大阪府教育庁 私学課 奨学のための給付金担当	審査	審査結果の通知	指定された保護者等の口座に振込

〔書類の不備等がある場合は、大阪府から確認の連絡があります。〕

※ 上記の時期等については、変更される場合があります。

【お問い合わせ先】

- ◎ 在学（進学）する高等学校等
- ◎ 府民お問合せセンター ピピっとライン 電話：06-6910-8001
- ◎ 大阪府教育庁 電話：06-6941-0351（代表）
【公立】施設財務課 奨学のための給付金担当
【私立】私学課 奨学のための給付金担当

大阪市奨学費

大阪市では、能力があるにもかかわらず経済的理由のために、高等学校、中等教育学校の後期課程又は高等専門学校（専攻科及び別科を除く。以下「高等学校等」という。）での修学が困難な生徒へ、奨学費を支給します。

1 資 格

- 大阪市奨学費は、当該年度の7月1日現在、次の全ての要件を満たす生徒が対象です。
- (1) 高等学校等に在学中
 - (2) 大阪市住民基本台帳に登録されている
 - (3) 学業が優良で、生活の全般を通じて行いが善良
 - (4) 市民税非課税世帯（均等割・所得割ともに0円）に属する
- または、児童養護施設へ入所・里親に養育されている
- ※ 生活保護（高等学校等就学費）を受給している場合は対象外です。
- ※ 児童福祉法第27条第1項第3号の措置による児童養護施設への入所者・里親への委託が対象です。

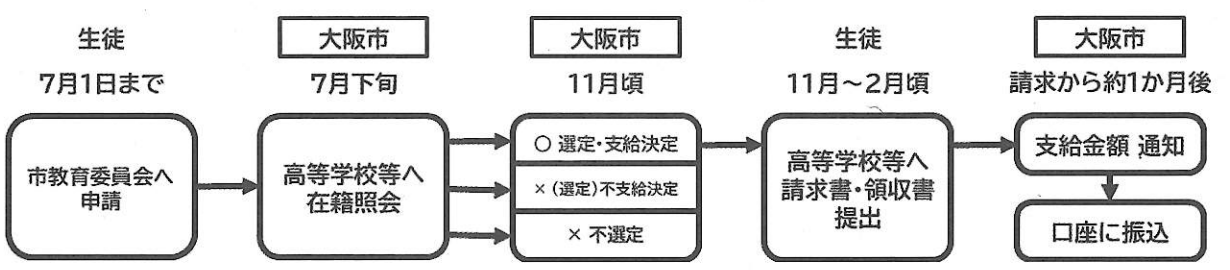
2 支給額等

- ・第1学年（入学年度に限る）は年額107,000円以内、それ以外の学年は年額72,000円以内。
- ただし、保護者等が大阪府「奨学のための給付金」の支給要件を満たす場合は、府への申請の有無にかかわらず、府の給付金額を控除した金額が市奨学費の支給上限額です。府給付金額が市奨学費を上回る場合、市奨学費は支給されません。
- ※ 全日制・定時制の学校の場合、児童養護施設入所者・里親に委託されている方、別居の生計を一としない親権者がありその親権者は課税されている方以外は、市の奨学費は支給されません。
- ・府給付金以外の「給付型奨学金」を受給する方は、支給停止・減額します。
- ・高等学校等における正規の修業年数を限度とします。

3 募 集

- ・6月頃に募集要項・申請書を大阪市HPで公開し、併せて大阪府内の高等学校等を中心に送付します。
- ・「大阪市行政オンラインシステムでの申請」または「申請書類を教育委員会へ提出」してください。
- ・申請期限は7月1日までです。7月2日以降は受付できません。
- ・他府県の高等学校等に通われる方は、大阪市教育委員会にお問い合わせください。

4 申請から支給の流れ



【請求できる項目】

第1学年	入学検定料、入学料
全奨学生	教科書費、学用品費、実習材料費、教科外活動費、通学費、通学用品費、学校納付金

※請求の際には購入内容を証明するレシート・領収書などの原本が必要です。

【お問い合わせ先】 大阪市教育委員会事務局 学校運営支援センター（就学支援グループ）
電話：06-6115-7641 FAX：06-6115-8170

大阪府育英会奨学金事業（高校、専修学校高等課程等）

大阪府育英会（以下「育英会」という。）は、向学心に富みながら経済的理由により修学困難な者に、奨学金の貸付・給付を行っています。

1 奨学金貸付事業

(1) 奨学金の種類

（どちらも無利子）

入学時増額奨学資金	高校等（中等教育学校の後期課程を除く）への入学時に必要な経費の支払いに充てるため、 入学前 に貸付する学資（※注意：予約募集時のみ申し込むことができます）
奨学資金	高校等の授業料及びその他修学に必要な経費の支払いに充てるため、 在学中 に貸付する学資

(2) 申込資格等

- ① 保護者が大阪府内に住所を有し、以下の算式により算出された額（保護者合算）が次の(3)のとおりであること
- 市町村民税の課税標準額 × 6% - 市町村民税の調整控除の額 × 3/4 = 所得判定額**
- ※計算式に関する補足事項は45ページをご参照ください。
- ② 高等学校、中等教育学校（後期課程）、特別支援学校（高等部）、高等専門学校又は専修学校の高等課程（修業年限1年以上）に在学又は入学予定の生徒（中等教育学校（後期課程）は入学時増額奨学資金貸付の対象外） 生徒本人が借用し保護者は連帯保証人となります。
- ③ 成績要件はありません。

(3) 所得判定・貸付限度額

奨学金の区分		所得判定（父母等保護者合算）		貸付限度額/年額 （1万円単位で希望する額）
		所得判定額	年収めやす※1	
入学時増額 奨学資金	国公立	251,100円未満	800万円未満	10万円 （通信制課程も同じ）
	私 立			37万円（30万円※2）（通信制課程は27万円(20万円※2)）
奨学資金	国公立 私 立	251,100円未満	800万円未満	授業料実質負担額 ※3 ＋ その他教育費10万円 （授業料負担額が実質無償となる場合は10万円）
	私 立 の み	251,100円以上 347,100円未満	800万円以上 1,000万円未満	授業料実質負担額の範囲内で24万円 ※4

- ※1 年収めやすは、保護者のうち どちらか1人が働き、子ども2人（16歳以上19歳未満1人と16歳未満1人）の4人世帯の場合です。
- ※2 ICT関連（タブレット等）費用負担がない場合
- ※3 授業料実質負担額とは、学校の授業料年額から、国の就学支援金や大阪府私立高等学校等授業料支援補助金、学校独自の減免額等を差し引いた、実質的な授業料負担額をいいます。
- ※4 私立高校生を含んで2人以上の子どもを扶養する年収めやす800万円以上910万円未満の世帯が大阪府授業料支援補助金の給付を受ける場合は、貸付限度額が異なる、もしくは貸付対象外となります。2・3年生については府の授業料無償化制度の拡充により内容が異なります。

(4) 申込時期

区分	申込期間	必要書類	採用決定	申込先
予約募集 （入学時増額奨学資金・奨学資金）	9月上旬～ 10月上旬	・奨学生申込書 ・保護者の収入に関する証明書 ・借用人（生徒本人）及び保護者の住民票 ・生徒本人名義の通帳等のコピー	12月上旬	在学する中学校
在学募集 （奨学資金のみ）	4月中旬～ 5月上旬	・上記書類 ・借用証書 ・連帯保証人の印鑑登録証明書 他	6月下旬	在学する 高等学校等
緊急募集 （奨学資金のみ）	毎年度6月から翌年2月までの間で家庭の経済状況の急変により修学が困難になった生徒を対象に貸付を行う			在学する高等学校等を通じ育英会に照会

・学校により申込期間（締切日）が異なりますので、必ず学校に確認してください。

(5) 貸付時期・手続等

採用通知の受領だけでは貸付を受けることはできません。貸付を受ける場合は、借入手続き（本申込）が必要です。また、採用後、借入が不要となった場合は、辞退することもできます。

区分		貸付時期	借入手続
予約募集	入学時増額奨学資金	専願（私立）：2月中旬 併願（国公立と私立）：3月上旬～下旬	手続時期：高校等合格後(併願の場合は公立発表後) 提出書類：借用証書、連帯保証人の印鑑登録証明書、進学校の合格通知書のコピー 提出先：育英会
	奨学資金	5月30日	手続時期：進学後（4月上旬） 提出書類：進学届、借用証書、連帯保証人の印鑑登録証明書 提出先：在学する学校（高等学校等）
在学募集	奨学資金	7月10日	借入手続きに関する書類の提出はありません

※ 入学時増額資金貸付は、手続き書類受付後、概ね10日以内に奨学生本人の預貯金口座に振り込まれます。
※ 奨学資金は、貸付額により2回又は3回に分けての貸付となる場合があります。
（貸付額が10万円の場合は、1回で貸付されます。）

(6) 返還

返還開始は、貸付終了後6か月経過（3月に卒業すれば10月）してからとなります。育英会が定める額を、毎月の口座振替により返還となります。奨学金の返還は、いつでも全額又は一部を繰り上げて返還することができます。

育英会の奨学金は無利子ですが、奨学金の返還を延滞したときは、延滞金が徴収されます。約束どおりの返還が困難となったときは、すぐに育英会に連絡・相談してください。事情により、返還方法の変更の承認や、返還を猶予することができます。

＜返還例＞

奨学金の種類	貸付額	返還月額	返還月数	返還期間
入学時増額奨学資金のみを借りた場合	100,000円 国公立	4,000円	25 月	2年 1か月
	370,000円 私立		93 月	7年 9か月
奨学資金のみを借りた場合	年額 100,000円 × 3年間 貸付総額 300,000円	8,000円	38 月	3年 2か月
	年額 240,000円 × 3年間 貸付総額 720,000円		90 月	7年 6か月
入学時増額奨学資金及び奨学資金を借りた場合	入学時増額奨学資金 100,000円 奨学資金年額 100,000円 × 3年間 貸付総額 400,000円	10,000円	40 月	3年 4か月
	入学時増額奨学資金 370,000円 奨学資金年額 200,000円 × 3年間 貸付総額 970,000円		97 月	8年 1か月

※ 貸付総額については、奨学資金について高校等在学3年間貸付を受けた場合の例

【お問い合わせ先】

◎在学する学校

◎公益財団法人 大阪府育英会

奨学金等の貸付に関して 採用貸付課 電話：06-6357-6272

奨学金等の返還に関して 返還収納課 電話：06-6357-6273

※ 月曜～金曜（土日祝日、年末年始を除く） 9時～17時30分

2 給付型奨学金事業

育英会では、奨学金貸付事業と併せて、返還の要らない給付型奨学金事業を行い、非常に強い向上心としっかりとした将来の夢を持ちながら、経済的な理由から十分な学習環境に恵まれない高校生の「夢」の実現を支援しています。

	USJ奨学金 高2対象	夢みらい奨学金 高3対象
概要	給付型の奨学金で、合同会社ユー・エス・ジェイ（USJ）からの寄附金を活用して実施しています。	給付型の奨学金で、府民からの寄付金を活用して実施しています。
給付額	最高100万円（返済不要） ※ 原則2年次及び3年次に各20万円、進路確定時60万円	最高50万円（返済不要） ※ 採用時20万円、進路確定時30万円
給付人数	15名（予定）	120名（予定）
募集時期	5月下旬～6月下旬に募集（在学する学校長の推薦が必要です。）	
申込方法	申込書等は、育英会ホームページから印刷し、在学する高等学校等を通じて申込みする。 ※ 各学校により申込期間（締切日）が異なりますので、必ず学校に確認してください。	
採用通知	8月上旬	
申込資格	① 大阪府内に設置されている学校に在学する2年次の生徒 ・ 高等学校（中等教育学校の後期課程及び特別支援学校の高等部を含む） ・ 専修学校の高等課程（これに準ずる各種学校含む）※修業年限3年 ② 1年次の成績の平均値（評定平均値）4.3以上であり、大学・短大・専門職大学・専門職短期大学・専修学校専門課程への進学を希望する生徒 ③ ボランティア活動やクラブ活動・生徒会活動等に積極的に参加している生徒 ④ 保護者（父母等）が大阪府内に住所を有すること ⑤ 保護者（父母等）の所得判定額（保護者合算）が、51,300円未満（年収めやす350万円未満）であること	① 大阪府内に設置されている学校に在学する3年次（最終学年）の生徒 ・ 高等学校（中等教育学校の後期課程及び特別支援学校の高等部を含む） ・ 専修学校の高等課程（これに準ずる各種学校含む） ② 前年度の成績の平均値（評定平均値）が3.8以上であり、大学・短大・専修学校専門課程への進学を希望する生徒 ③ クラブ活動、生徒会活動、ボランティア活動、地域活動等に積極的に参加している生徒 ④ 保護者（父母等）が大阪府内に住所を有すること ⑤ 保護者（父母等）の所得判定額（保護者合算）が、51,300円未満（年収めやす350万円未満）であること ⑥ USJ奨学生として奨学金の給付を受けていないこと

所得判定額＝市町村民税の課税標準額 × 6% － 市町村民税の調整控除の額 × 3/4

※ 計算式に関する補足事項は45ページをご参照ください。

3 特別奨励金給付事業

児童福祉法に基づく里親等により養育されている、若しくは児童養護施設等に入所、又は児童自立生活援助事業（自立援助ホーム）に入居している高等学校等在学生（最終年次）で、大学等へ進学する者に対し特別奨励金を給付し、修学を支援する制度です。申込書・施設長等と学校長の推薦書・本人名義の通帳のコピーが必要です。

給付額：上限10万円（返済不要）

募集期間：9月下旬～11月下旬

申込書等は、希望者に在学する高等学校等を通じて配付し、申込みを受け付けます。